

航空局任期付職員〔公認会計士〕の募集

令和3年7月8日

1. 配属先 国土交通省航空局（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
2. 役職名 航空局航空ネットワーク部航空事業課 専門官（財務分析担当）
3. 応募資格 ①日本国籍を有すること
②資格及び業務経験
公認会計士資格を有し、資格取得後3年以上、企業会計、特にM & Aや企業再生等の事例などの事業会社の監査経験を通じた専門的知識・経験を有すること。
4. 担当業務 国土交通省航空局では、国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワーク、その必須の担い手である航空ネットワーク産業の発展に向け取り組んでおり、コロナ禍のようなイベントリスク下における航空ネットワークの維持・確保とその後の拡充に向けた航空運送事業の基盤強化の施策を推進している。こうした施策を検討し遂行する上で、企業会計、事業会社の監査、M & Aや企業再生等の専門的な観点からの関与が必要であり、主な担当業務として以下を想定している。
 - ・航空会社の財務分析等
 - ・航空に係る市場環境の経済的分析等
 - ・航空関係施策に係る企画・立案業務等
5. 応募に必要な書類 ①履歴書及び職務経歴書（様式は自由）
②資格を証明する書類の写し
※応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
6. 応募方法 応募に必要な書類を令和3年8月4日（水）までに郵送で必着のこと。
7. 採用スケジュール
令和3年8月10日（火）書類選考
（※同日中に合格者のみに電話にて連絡）
令和3年8月12日（木）面接試験、採用予定者の選考
令和3年8月13日（金）試験結果通知（合否通知）
8. 選考方法 書類選考、面接試験
9. 採用予定日及び採用予定人数
採用予定日・・・令和3年10月1日
採用予定人数・・・1名
10. 勤務形態 原則として09:30～18:15（休憩時間は12:00～13:00）
休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- 1 1. 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、常勤の国家公務員として採用。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
- 1 2. 給与等 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給。※出張する際には出張旅費が支給されます。
- 1 3. 任用予定期間 令和3年10月1日から令和5年9月30日
- 1 4. 書類提出先及び連絡先
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空事業課
村田、星 03-5253-8705（直通）
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3